

令和4年(2022)

市報 さかいみなと

7
No.1277



©水木プロ

7・10 待望のオープン

市民交流センターと市民図書館がいよいよ開館します。

市民ホールには鮮やかな西陣綴織のどん帳がお目見え。題して「潮騒がきこえる」。

境港市の豊かな自然を表現し、ホールの内装と調和するとともに、誰もが楽しめるデザインになっています。

(2～3ページに関連記事)

内 容

- 市民交流センター案内・・・・・・・・・・P2～3
- 境水道大橋50周年・・・・・・・・・・P4
- 水木しげる記念館再整備基本構想・計画策定・P5
- 「パートナーシップ宣誓制度」ほか・・P6～7
- 包括支援センター情報・エコらいふ通信・P8～9
- 境港市職員採用試験・・・・・・・・・・P10
- まちの話題・情報あらかると・・・・・・・・P11～13
- お知らせ・・・・・・・・・・P14～25
- 子育てひろば・図書館に行こう ほか・・P26～29
- 学校給食レシピ・今月のげんきちゃん・・P30

シ ョ ッ プ 一 案 内

▶施設利用申し込み・問い合わせ先
境港市市民交流センター（みなとテラス）
☎46-0471



☆施設利用料

| 区分 | | 使用料 | | | | |
|----------------|-----------------|----------------------|-----------------------|-------------|------------|----------|
| | | 平日 | | | 土日祝日 | |
| | | 9:00~17:00 1時間あたり | 17:00~22:00 1時間あたり | 全日 | 1時間あたり | 全日 |
| 市民ホール | A | 6,000円 | 7,500円 | 85,500円 | 7,900円 | 92,430円 |
| | B | 7,500円 | 9,380円 | 106,900円 | 9,870円 | 115,480円 |
| | C | 12,000円 | 15,000円 | 171,000円 | 15,790円 | 184,750円 |
| 楽屋・スタッフルーム | | 150円 | 190円 | 2,150円 | 200円 | 2,340円 |
| リハーサル室兼小会議室 | | 150円 | 190円 | 2,150円 | 200円 | 2,340円 |
| 大会議室 | 全部 | 1,300円 | 1,630円 | 18,550円 | 1,720円 | 20,130円 |
| | 1/3 | 440円 | 550円 | 6,270円 | 580円 | 6,790円 |
| | 2/3 | 870円 | 1,090円 | 12,410円 | 1,150円 | 13,460円 |
| 中会議室 | 全部 | 650円 | 820円 | 9,300円 | 860円 | 10,070円 |
| | 1/2 | 330円 | 420円 | 4,740円 | 440円 | 5,150円 |
| 和室 | | 430円 | 540円 | 6,140円 | 570円 | 6,670円 |
| エントランス | | 100円 | 130円 | 1,450円 | 140円 | 1,640円 |
| 弓ヶ浜広場 | | 100円 | 130円 | 1,450円 | 140円 | 1,640円 |
| 市民ホール舞台 | | 1時間あたり1,500円 | | | | |
| 市民ホール (平土間) | 全部 | 1時間あたり4,500円 | | | | |
| | 1/2 | 1時間あたり2,250円 | | | | |
| | 1/4 | 1時間あたり1,130円 | | | | |
| | 個人利用 (1人につき) | 午前 | 午後 | 夜間 | 全日 | |
| | | 9:00~13:00 | 13:00~17:00 | 17:00~22:00 | 9:00~22:00 | |
| | | 100円 | | | 300円 | |

備考

◎市民ホール

A：営利目的以外で入場料等を徴収しない場合

B：営利目的以外で入場料等を徴収する場合

C：営利目的で使用する場合

◇市民ホールを準備等のため使用するとき、使用料の50%相当額です。

◇市民ホール（平土間）には、市民ホール舞台を含まず、舞台使用時は別途徴収します。

◇市民ホール（平土間）の個人利用（1人につき）は、市民ホール（平土間）を一般開放する場合に適用されます。

◇楽屋の使用は、市民ホールでの公演時における出演者等の使用に限ります。

◇和室を1部屋のみ使用する場合は、使用料の50%相当額です。

◇会議室を営利目的で使用する場合は、基本料金の100%が加算されます。

◇超過料金は、1時間につき超過した時間帯の30%が加算されます。

市民交流セ

ホワイエに備前焼レリーフ 「つどい～さかえの四季～」



このレリーフは、昭和48年境港市市民会館建設の際に、備前焼人間国宝の藤原啓氏（明治33年～昭和58年）、啓氏の長男で同じく人間国宝の藤原雄氏（昭和7年～平成12年）、啓氏の次男で日本工芸会正会員の敬介氏（昭和14年～令和3年）の親子3人の合作で、「つどい」というタイトルで市民会館エントランスの壁面に飾られた作品でした。

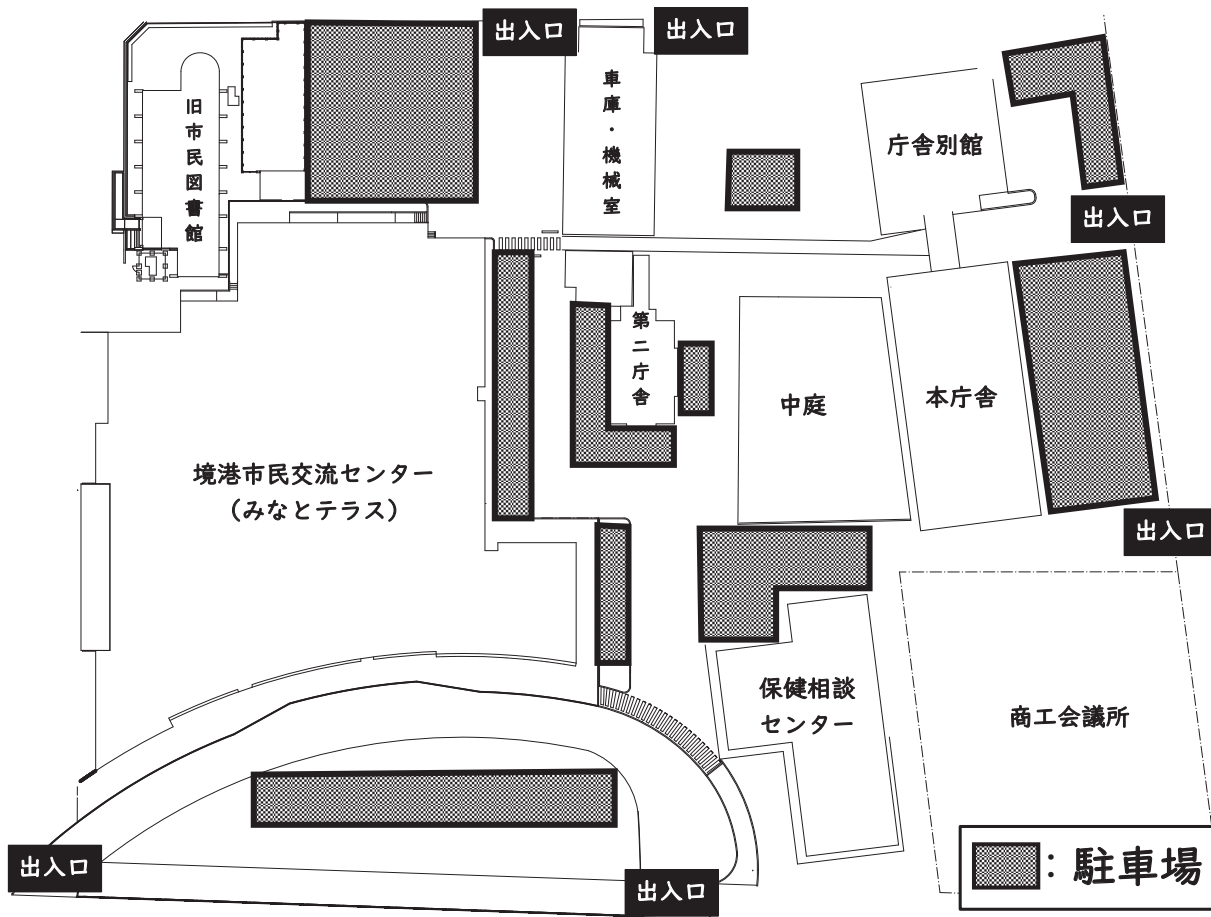
半世紀にわたり市民の交流を見守ってきた陶壁でしたが、市民会館の解体に伴い、平成29年10月に解体し、デザイン・工法などの変更を経て、雄氏の長男である藤原和氏（陶芸家、昭和33年～）監修のもと、市民交流センターに移設された作品です。

☆施設周辺駐車場

市役所来庁用を含み、約160台の駐車場があります。
※市役所閉庁日は職員駐車場（約230台）の利用も可能です。

【お願い】

駐車スペースが限られているため、ホールでのイベント開催時には公共交通機関などのご利用にご協力ください。



☆市民図書館は28ページに掲載しています

境港と美保関をつなぐ架け橋50周年



開通50周年
 境港市と松江市美保関町を結ぶ境水道大橋は、1972年(昭和47年)7月22日に開通し、今年で50周年を迎えます。(12ページに関連記事)

1972年(昭和47年)開通当時の写真

～ 境水道大橋50年のあゆみ ～

- ◇1969(昭和44)年11月 工事着工
- ◇1972(昭和47)年7月 供用開始
- ◇2002(平成14)年7月 30周年記念イベント
 「大橋の絵と愛称コンテスト」実施
 愛称「おさかな大橋」に決定
- ◇2002(平成14)年7月22日 日本道路公団から鳥取県、島根県に移管され無料化



境水道大橋50周年記念行事

① 「みんなで歩こう 境水道大橋」

境台場公園をスタートし、美保関町森山で折り返す、往復約4.5kmのウォーキングを行います。

▶対象 中学生以上の健康で完歩できる人

▶とき 7月23日(土)

受付：午前6時30分～

オープニングイベント：午前7時15分

ウォーキングスタート：午前8時

▶集合場所 境台場公園

▶参加費 500円

※当日受付の時に納付

▶申し込み方法

観光振興課、各公民館に配布の申込書を美保関公民館にファクシミリまたは観光振興課窓口へ提出

※事前申し込みが必要です。

▶申込期限 7月8日(金)

▶定員 先着180人

▶申し込み・問い合わせ先

◇美保関公民館

☎0852-72-3624

FAX0852-72-2321

◇観光振興課 観光振興係 ☎47-1068



② 「境水道大橋50周年記念展」

当時の貴重な写真などを展示します。

▶とき 7月13日(水)～31日(日)

▶ところ 海とくらしの史料館 中庭ギャラリー

▶入場料 無料

▶問い合わせ先

◇観光振興課 観光振興係 ☎47-1068

◇海とくらしの史料館 ☎44-2000

水木しげる記念館再整備基本構想・基本計画を策定しました

境港市では、建物等の老朽化に伴い現地での建て替えを決定した「水木しげる記念館」について、新記念館の方向性を取りまとめ、『水木しげる記念館再整備基本構想・基本計画』を策定しました。

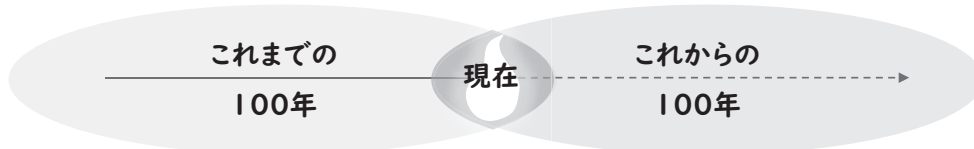
今後は、この計画をもとに、新記念館の設計・建設、運営を行っていきます。

1. 基本理念（目指す施設像）

時代の節目である生誕100周年の今、これからの100年も幸福な出会いが訪れる施設づくりに向け

水木しげる先生が歩んだ100年を継承し 次の100年へ想いをつなげる

文化観光創造拠点



水木しげる先生が大切にしてきたことを、地域とともに守り、伝え、育む 「まち・ひと・妖怪」がさらに生き生きとする拠点づくり

2. 基本方針

1
施設
の方針

次の100年に水木ワールドを守り伝えるために **ホンモノを扱う記念館へ施設機能を強化**

2
活動
の方針

次の100年も人々に愛され続けるために **水木しげるロードと一体となる開かれた場と活動づくり**

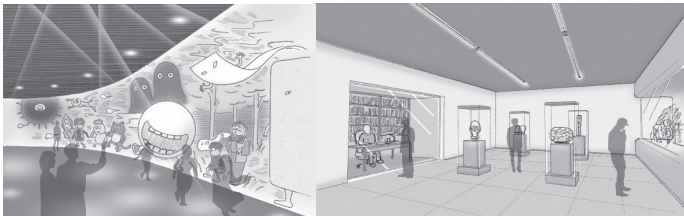
3
連携
の方針

次の100年もまちに賑わいが続くために **多様な主体を結び、発展し続ける連携づくり**

3. 展示計画

常設展示

水木しげる先生の人生をたどり、世界観や作品、生き方等方面から「水木しげる先生」を伝える常設展示室を整備します。



※イメージ図

<常設展示の構成イメージ>

【プロlogue展示】 1. 水木ワールドへようこそ！

【テーマ展示】

2. 境港と
水木しげる

3. 戦争と
水木しげる

4. 漫画家・
水木しげる

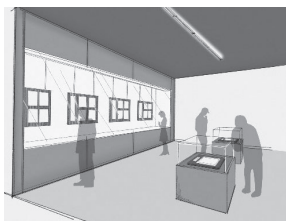
5. 妖怪研究家・
水木しげる

【エピlogue展示】

6. 水木しげるの幸福論

原画展示

原画資料等が展示可能な設備環境の展示室を整備し、貴重な資料を積極的に公開します。



企画展示

さまざまな資料に対応する企画展示室を整備し、多彩なテーマで水木しげる先生と作品の魅力を伝える企画展示を開催します。

屋外展示

記念館に立ち寄りたくなる仕掛け、市内外からの誘客や話題づくりのきっかけとなるような展示を屋外に展開します。

4. 事業活動

記念館が主体となる事業（A・B）、多様な主体との連携により進める事業（C・D・E）を展開・融合することで、国内外からの来訪者が水木作品の世界観に親しめ、文化、観光の両面から楽しみながら体験できる多彩な事業活動の展開を目指します。

A【守る】資料保管事業（資料保管、デジタルアーカイブ、直筆壁画の活用）

B【魅せる】展示・公開事業（常設展示、原画展示、企画展示、屋外展示）

C【誘う】観光振興事業（周遊促進、ショップ、広報活動、サテライト展示）

D【交わる】創造・交流事業（ライブラリー、各種イベント、人材育成）

E【結ぶ】連携・協働事業（ネットワーク構築）

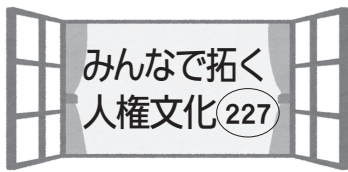
※今後、計画を進める中で、一部変更になる場合があります。

▶全文については、市ホームページに掲載しています

<https://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=112580>

▶問い合わせ先 観光振興課 観光振興係 ☎47-1068





7/10～8/9は「部落解放月間」です

～今年、全国水平社は、創立100周年を迎えました～

境港市出身の漫画家水木しげる先生は、1922年3月、産声をあげられました。「人権」を大切なテーマとした作品も数多くあります。今年は、生誕100周年の年です。

同じ年の同じ月、京都市では、部落差別の根絶を目指し、当事者たちが立ち上がった「全国水平社」が産声をあげました。同じく、今年で創立100周年を迎えました。100年たった令和の時代においても、まだ、「部落差別（同和問題）」が現存しています。部落差別（同和問題）の解消は、すべての国民にとって、大切な課題であるといえます。平成28年には、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況が変化していることなどを踏まえ、「部落差別の解消の推進に関する法律」（部落差別解消推進法）が施行されました。鳥取県は、部落差別（同和問題）の根絶を目指して、「同和对策事業特別措置法」が施行された翌年の昭和45年に「部落解放月間」を制定し、現在に至っています。

「水平社宣言」の結びにある有名な「人の世に熱あれ、人間に光あれ」の言葉は、現代においても変わることなく、すべての人々が、人間の尊厳、自由・平等の理念を基盤として、あらゆる差別の解消に向け、取り組み続けなければならないことを訴えています。

私たち一人一人が、部落差別（同和問題）をはじめ、あらゆる差別解消のための歩みを進めていきましょう。本市においても、市報や人権学習講座等、様々な機会をとらえ、啓発に努めます。

境港ふれあい・ほっとアカデミー in サマー（人権学習講座）

境港市人権教育推進協議会では、部落解放月間に合わせて、人権学習講座（講演会）を開催します。たくさんのご参加をお待ちしています。

- ▶とき 7月28日（木）午後7時30分～9時
- ▶ところ 保健相談センター講堂（事前申し込みは不要です）
- ▶演題 学校での『人権学習』は、今
- ▶講師 森田 泰弘さん（境港市立第一中学校 校長）
- ▶入場料 無料

7月は「社会を明るくする運動」強調月間 再犯防止啓発月間です

今年度の「社会を明るくする運動」のテーマは、『#生きづらさを生きていく。』です。

長引くコロナ禍で浮き彫りとなった「生きづらさ」。人は誰でも多かれ少なかれ「生きづらさ」を抱えながら、生きているのではないのでしょうか。

「生きづらさ」を抱えつつも、私たちみんなが、地域社会に居場所を見つけ出せるよう、一方通行ではない、支え、支え合いによって、人と人とが繋がり、再出発を後押しするような社会づくりを目指しましょう。

今年度で、72回目を迎えます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

シネマフォーラムの ご案内

北朝鮮拉致問題について理解を深める上映会（入場料：無料）
～映画「めぐみへの誓い」上映ほか～

- ▶とき 8月6日（土）
午後1時30分～3時45分
- ▶ところ 倉吉未来中心 小ホール
- ▶問い合わせ先 鳥取県人権・同和对策課
☎0857-26-7590

7月1日から

「パートナーシップ宣誓制度」

が始まります

「誰もが自分らしくいきいきと暮らせる境港市」を目指します



境港市は、「一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり」を推進していくなかで、婚姻の届け出ができないなどの悩みや生きづらさを抱えている性的マイノリティの人に寄り添うために、7月1日から、「境港市パートナーシップ宣誓制度」を開始します。

この制度は、法律上の婚姻とは異なり、法的な権利や義務は発生しませんが、本市がお二人の「パートナーシップ宣誓書」を受け取り、「宣誓書受領証」を交付することにより、お二人の思いを尊重するとともに、婚姻カップルと同様なサービスを受けられる機会が増えるなど、本市として、自分らしくいきいきと暮らしていたくことを応援するものです。

この制度の導入により、「誰もが自分らしくいきいきと暮らせる境港市」の実現を目指します。

▶パートナーシップとは【定義】

2人が「パートナーシップの関係にある」とは、「一方または双方が性的マイノリティであるカップルが、互いを人生のパートナーとして、日常生活において、協力し合うことを約束した関係である。」ということ



▶宣誓をすることができる人【要件】

- ◇1人が、市内に住所があること
- ◇2人とも、成年（満18歳以上）に達していること
- ◇配偶者（事実婚を含む）がいないこと
- ◇近親者等の民法上の結婚できない関係でないこと（養子縁組は除く）



▶宣誓に必要な書類

- ◇住所を確認できる書類（「住民票の写し」等）
- ◇配偶者がいないことを証明する書類（「戸籍抄本」等）
- ◇本人を確認できる書類（「マイナンバーカード」等）

▶宣誓手続きの流れ

- ①事前に地域振興課人権政策室に「宣誓日の予約」「提出書類の確認」をする。
- ②予約した日時に、宣誓する2人が、必要書類（「住民票の写し」「戸籍抄本」等）と本人確認書類（「マイナンバーカード」等）を持参のうえ、指定の場所へ来庁する。
- ③市職員の前で、宣誓書に自署し、必要書類と共に提出することにより、「パートナーシップ宣誓」を行う。
- ④本人確認、要件確認を行い、不備等がなければ、「宣誓書受領証（2通）」「宣誓書受領カード（2通）」を市が交付する。

▶宣誓書受領証（宣誓書受領カード）の提示により受けることのできるサービス等

- ◇公営住宅や賃貸住宅への入居
- ◇携帯電話料金等の家族割引
- ◇生命保険金の受取り など

詳しくは、地域振興課人権政策室（☎47-1102）へお問い合わせください。

※表紙上の6色虹は、性的マイノリティのシンボルを表しています。

地域包括支援センターからのお知らせ

◆みんなでフレイル予防を！ 「フレイルサポーター」大活躍！

今だからこそ
フレイル予防

境港市には、講習を修了したフレイルサポーターが49人おられます。まずは、自分のフレイル予防のために、そして、地域全体でフレイル予防を、という思いで活動しておられます。公民館等で実施する「フレイルチェック」では、市民のフレイルの状況を測定したり、フレイル予防の大切さなどを伝えています。サポーターの皆さんは、活動を通じて「自分の健康意識も高まった」「人とふれあえて、パワーをもらっている」など、いきいきと活動しておられます。

【フレイルサポーター6期生養成講座 募集します】

要申込

フレイルサポーターになるための講座を開催します。今年度は1回の予定です。ぜひこの機会に受講され、フレイルサポーターの仲間になりませんか。



一緒に活動しましょう!

令和3年11月
フレイルサポーター
養成講座の様子

- ▶と き 7月20日(水) 午前10時～午後4時
7月21日(木) 午後1時～4時

- ▶ところ 保健相談センター 講堂

- ▶内 容 座学研修(フレイル予防についての講話)、実技研修(体力測定などの測定方法)
フレイルチェック(栄養・運動・社会参加など身体や心の状況の確認)

- ▶募集要件 全課程に参加でき、今後年数回実施する地域でのフレイルチェック活動に協力できる人

- ▶募集人数 10人程度

- ▶募集期限 7月15日(金)

*サポーター認定後は、主に学習会の参加やフレイルチェック(年数回)の実施、サポーター連絡会への参加やフレイル予防の啓発などを行います。

- *直近の活動予定 7月28日(木) 午前10時～11時30分 6期生連絡会(保健相談センター)
8月2日(火) 午後1時～4時 フレイルチェック(保健相談センター)

【フレイルチェック参加者募集】

要申込

受付午後1時15分～

- ▶と き 7月21日(木)、8月2日(火) 両日とも午後1時30分～3時30分

- ▶ところ 保健相談センター 講堂 ▶定員 各10人(先着順)

- ▶内 容 フレイルについての講話・質問票や計測などでフレイル度の測定

事前に記入する用紙があります。余裕をもってお越しください。

おれんじカフェさかいみなと

- ▶ところ 老人福祉センター浜の里(竹内町) ▶参加費 100円



◆◆認知症の人を介護する家族のつどい◆◆

認知症に関する事や介護の悩みを話す場所です。 ▶と き 7月11日(月) 午前10時～正午

◆◆おれんじカフェさかいみなと◆◆

どなたでも参加でき、健康づくりや介護予防などの相談や情報交換ができる場所です。今回のテーマは「コグニサイズ」です。皆さんコグニサイズってご存じですか? 頭と身体を動かして、楽しく脳の活性化を行います。ぜひご参加ください。

- ▶と き 7月25日(月) 午前10時～11時30分

※全ての事業は、マスクの着用、検温、手指消毒、ソーシャルディスタンス等感染予防対策を徹底しながら実施します。ご協力をお願いいたします。感染拡大状況に応じては延期や中止とする場合もあります。

【申し込み・問い合わせ先】 長寿社会課 地域包括支援センター ☎47-1131



毎年7月は海の月間です！ 海の恩恵に感謝し、大切な海を守っていきましょう



毎年7月の第3月曜日は「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う日」である国民の祝日「海の日」です。

「海の日」について広く皆さんに理解していただくため、毎年7月を「海の月間」として海にまつわるさまざまな催しが各地で開催されています。

この月間に我々に多大な恩恵をもたらしてくれる海について学び、美しい海を守るための活動をしてみませんか。

オオキンケイギクは「特定外来生物」です きれいな花ですが、栽培することはできません！



オオキンケイギクは、北米原産のキク科の多年草で、5月から7月にかけて黄色いコスモスに似た花を咲かせます。

かつては緑化用・観賞用として導入されました。しかし、強靱でよく成長するため、在来種である野草などの生育場所を奪い、周囲の環境を一変させてしまうことから、平成18年に「特定外来生物」に指定されました。これにより、生きたままの移動・運搬や栽培、譲渡などが原則として禁止されました。

【オオキンケイギクを駆除するには】

オオキンケイギクを駆除するときは、根ごと引き抜き、ビニール袋に詰め、現場付近で2、3日天日にさらして枯死させてください。

枯死を確認した後は、燃えるごみとして処分することができます。



皆さんの家庭でもできる、夏の省エネに取り組みましょう

夏の時期は、冷房などの使用により、電力消費量が多くなる時期です。

皆さんも夏の省エネの工夫を知り、地球環境にも家計にも優しい暮らしを考えてみましょう。

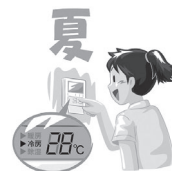
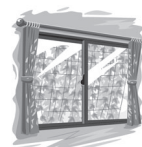
【ご家庭でできる省エネ対策のポイント】

①エアコンを上手に使用しましょう

冷房時の室温は28℃を目安にし、無理のない範囲で省エネに努めましょう。

②部屋の室温上昇を防ぎましょう

カーテンやすだれの使用、ゴーヤなどのグリーンカーテンを利用して、直接日光が当たらないようにしましょう。



③冷蔵庫の開け閉めは必要最低限に

頻繁に扉を開け閉めすると、庫内の冷気が逃げ、再び冷やすための電気使用量が増えてしまいます。また、ものの詰め込み過ぎも冷えにくくなるので気を付けましょう。

④照明をLED照明に変更する

LED照明は、同じ明るさの電球に比べ消費電力が少なく、寿命が長いのが特徴です。



⑤打ち水を行う

打ち水で撒いた水が、周囲を冷やし、涼しい風が吹いてきます。



境港市職員採用試験 (令和5年4月採用)

▼採用職種・人数・要件

◇一般事務 4人程度

平成4年4月2日以降生まれ

◇土木技師 1人程度

昭和57年4月2日以降生まれ

▼一次試験日 9月18日(日)

▼申し込み方法

インターネット、郵送、持参

▼申込期限 8月31日(水)

※詳細は市ホームページをご覧ください。

【職員採用説明会(オンライン)】

▼とき 7月30日(土)

午前10時～正午(予定)

▼内容

◇市の概要、主な施策の紹介

◇採用方針、試験概要の説明

◇採用後の給与、勤務条件等の説明

◇若手職員による職場体験談など

▼申し込み方法

電子メールで受け付けます。

※説明会の参加の有無が採用選考に影響することはありません。

▼申込期限 7月25日(月)

※定員(20人)に達し次第受付を終了します。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

▼申し込み・問い合わせ先

総務課 職員係 ☎47-1009

人事行政の運営状況をお知らせします

令和3年度における職員に関する人事行政の運営状況をお知らせします。(別途、公表済みの給与および職員数に関するものは除きます。)

1. 職員の任免、職員数に関する状況

(1) 採用試験の実施状況(令和4年4月採用分)

- ◇一般事務①: 申込者46人、合格者6人
- ◇一般事務②: 申込者21人、合格者2人
- ◇土木技師: 申込者3人、合格者1人
- ◇建築技師: 申込者1人、合格者1人
- ◇保健師①: 申込者1人、合格者1人
- ◇保健師②: 申込者5人、合格者1人

(2) 採用の状況(令和3年4月採用)

- ◇一般事務: 7人 ◇土木技師: 1人 ◇保健師: 1人

(3) 退職の状況

- ◇定年退職: 4人 ◇早期退職: 2人 ◇その他: 5人

(4) 職員派遣の状況

- ◇鳥取県後期高齢者医療広域連合: 1人(平成25年4月～)
- ◇一般社団法人境港水産振興協会: 1人(平成25年7月～)
- ◇鳥取県(相互派遣): 1人(平成29年4月～)

2. 職員の人事評価の状況

- ◇評価の回数: 2回(上期9月、下期3月)
- ◇評価の対象者数: 上期235人、下期226人

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 標準的な勤務時間(令和4年4月1日現在)

- ◇1週間あたり38時間45分
- ◇午前8時30分～午後5時15分
(休憩時間: 正午～午後1時)

(2) 年次有給休暇の取得状況(令和3年度)

- ◇1人当たり平均取得日数: 9日5時間
- ◇取得率(総取得日数/総付与日数): 25.5%

(3) 特別休暇の取得状況(令和3年度、主なもの)

- ◇夏季: 244人取得(714日)
- ◇服喪など: 25人取得(79日)
- ◇結婚: 3人取得(15日)
- ◇出産: 6人取得(152日1時間)
- ◇子の看護: 39人取得(107日4時間)

(4) 旅費(一般職および特別職)

- ◇日当: 1,100円
- ◇宿泊料: 9,800円(県内)、10,900円(県外)
- ◇食卓料: 1,100円

4. 職員の休業の状況

■育児休業の取得状況

- ◇新規: 1件
- ◇前年度からの継続: 5件

5. 職員の分限および懲戒処分の状況

- ◇分限処分 休職11人

6. 職員の研修の状況

■市が独自に行うもの

新規採用職員研修、人権研修、市役所業務に役立つ情報収集講座、SDGs研修、熱中症アドバイザー養成講座、筆談セミナーなど

■鳥取県職員人材開発センターが開催するもの

仕事の進め方講座、実務に役立つ! 条例・規則の作り方、自治体法務講座、地域資源のブランド化講座、成果の出る会議の進め方など

■全国市町村国際文化研修所等が開催するもの

自治体職員のためのデータ分析の基本～分析から政策展開へ～、使用料等の債権回収、地方公営企業経営の基本～財務会計と新経営手法～

7. 職員の福祉の状況

■健康診断の状況

定期健康診断、人間ドック、特別定期健康診断、婦人検診、がん(胃・肺・大腸)検診、歯科検診

▶問い合わせ先

総務課 職員係 ☎47-1009

Mail soumu@city.sakaiminato.lg.jp

～まちの話題～



絵本を通して海の恵みに感謝 海洋問題に関する絵本贈呈

市内の保育園・幼稚園（11施設）に株式会社ホクスイ様と米子信用金庫様から海の図鑑や海洋プラスチック問題、海洋問題に関する絵本の寄贈があり、わたり保育園で絵本の贈呈式がありました。絵本の寄贈は、海を守るため、海洋問題に興味を持ってもらい、これからも豊かで住みよい街を築いてほしいという思いが込められています。

絵本を読んだ園児から「海辺が綺麗になって嬉しかった！明日からちゃんとみんなで力を合わせてごみを捨てて捨てたいです。」との声があがりました。

境港サーモンを学ぶ

市内保育園・幼稚園で食育活動

市内16カ所の保育園・幼稚園などで、弓ヶ浜水産株式会社様から提供いただいた「境港サーモン」を活用した食育活動を行いました。園児が、各施設にやってきたまると1匹の「境港サーモン」を見たり触ったり、さばくところを見学しました。また、紙芝居や映像で境港サーモンが美保湾で育てられたことなどを学びました。

給食では、「境港サーモンの塩こうじ焼き」「境港サーモンのらっきょうソースがけ」などを食べ、園児は「おいしい」「おうちでも食べたい」と大喜びでした。



「ふるさと納税」をありがとうございました

昨年度、ふるさと納税「魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金」に、23,830人の皆さまから3億5949万円余のご寄附をいただきました。寄附金は、本市のまちづくりの貴重な財源として以下のような事業で活用しています。

今年度もポータルサイトの拡充や高額返礼品を追加するなど、ますますふるさと納税の充実を図っていますので、市外にお住いのご親戚、ご友人へのPRにご協力ください。また、ご紹介いただいた人には、市からパンフレットなどのご案内を郵送します。よろしくお願いいたします。

◆皆さまからの寄附金は、ご指定いただいた下記の目的別事業で大切に活用しています◆



観光の振興



産業の振興



子育ての支援・
教育環境の充実



自然および
生活環境の保全

▶問い合わせ先 地域振興課 企画係 ☎47-1067

境港警察署からのお知らせ

境港警察署 ☎ 44 - 0110

夏の交通安全県民運動 (7月11日～20日)

7月11日(月)から20日(水)までの10日間「夏の交通安全県民運動」が実施されます。

運動の重点は、以下の4点です。

- ◇子ども、高齢者および障がい者の交通事故防止
- ◇自転車の安全利用の推進
- ◇過労運転などの防止
- ◇飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶

夏季は、暑さからくる疲労蓄積や熱中症などから、居眠り運転や漫然運転を引き起こし、車線はみだしによる正面衝突事故などの発生が懸念されます。自動車を運転する際は、こまめな休憩と水分補給を心がけるとともに、体調不良の際には運転を控えるなど、過労運転などの防止に努めましょう。

自転車に乗るときは、ヘルメットを着用するとともに、交通ルールを守って、自転車の安全な利用を心がけましょう。

飲酒運転は悲惨な交通事故を引き起こす、危険で悪質な行為です。職場や地域、家庭において、飲酒運転を始めとする危険な運転を根絶する取り組みを推進しましょう。

伯州綿

地域おこし協力隊員だより

農政課 農業振興係 ☎ 47 - 1049

こんにちは。地域おこし協力隊の矢本昌子です。
5月21日(土)に令和4年度の伯州綿栽培がスタートしました。

今年は、伯州綿の種まき体験を3年ぶりに実施しました。境港市では、市内新生児全員に伯州綿のおくるみを贈呈していますが、おくるみを受け取った親子に伯州綿の種まきを体験していただく取り組み(ぬくもりの綿リレー)を行っています。

種まき体験には、4組10人の親子に参加いただき、一畝ずつ種まきをしてもらいました。3年ぶりに実施という事で報道各社の取材もあり、その日の夕刻のTVニュースや翌日の新聞に掲載され、伯州綿のPRとなった一日でした。

その後一週間程度で発芽し、順調に育っています。これから梅雨の時期を迎えますが、大過なく梅雨明けを迎えられるよう祈る日々が続きます。



境港史話『温故知新』(60) 境水道大橋50周年

昭和47年(1972年)7月22日、境水道大橋が開通しました。「関と境に一本橋かけて一夜通いがしてみたい」当時の市報には「昔から民謡『関の五本松』で歌われてきた夢の一本橋が現実となり、遠い昔の歌となった」との記述がありました。

盛大な開通式が挙行され、境一中ブラスバンド部が「関の五本松」を演奏。荒神会による勇壮な「大漁太鼓」も初めて披露されました。橋は海面から40mの高さが確保され1万トン級の船も通航可能。当時としては世界でも珍しい連続トラス式が採用されました。(総事業費18億円余)

その4年前に開通した当時の産業道路(2車線)との連結により大山隠岐国立公園の基幹道路としての役割が期待されていました。通行料金は5ナンバーの小型車が200円でした。当時は大山、枕木山、美保関灯台道路など周辺には有料道路が多数ありました。

橋の開通により昭和32年から運航されていたフェリーボートの歴史も幕を閉じます。また中海淡水化事業により、昭和49年に中浦水



完成間近の境水道大橋
(鳥取県公文書館所蔵)

門が竣工しましたが、14トンの重量制限や船舶通航時の水門橋可動による通行止めがネックでした。国道431号は昭和57年4月に出雲米子間が指定施行となり、昭和60年9月には接続する立体交差部分が完成します。

30年経過し無料化となった平成14年、当時は一日当たり5千台余の利用でした。

橋の色については当初クリーム色でしたが、塗り替えの際、島根半島の緑に合うようにと緑系の色が選ばれたようです。

現在は旧運輸省系(港湾系)の江島大橋(平成16年開通)と共に2本の橋で島根県に繋がっています。宍道湖中海大山圏域の道路網整備が進む中、再び大型クルーズ船入港などにより一層の圏域発展が図られると良いですね。

編集【市史編さん室】

多文化共生

vol.15

水産商工課 経済交流係 ☎ 47 - 1029

境港市に住む外国人に聞いてみました！ Part7 足立 萌さん (中国)

境港に嫁いできて10年になります。日本と中国は古くから交流があり、一衣帯水の隣国です。しかし、伝統的なお祭りや食文化、民族構成などは大きく異なります。中国から日本に来て感じた、日中文化の違いを2回に分けて紹介します。

◆日本で外食する時は、特別にお願いしない限り、氷水が出されますが、中国では冷たいものは体に悪いと言われてるので、基本的に年中お湯を飲みます。

◆中国では目上の方が杯を持つタイミングで皆がお酒を飲むのがマナーです。知らずに勝手に飲んでしまうと、恥ずかしいことになりますね。日本はお酒を相手についてあげることが敬意ですが、中国は

乾杯イコール一気飲みです。「相手の前で飲み干す」ことが敬意の表れです。飲み干すお酒は、一般的に“白酒”などアルコール度数が最低でも40度はある蒸留酒。それを小さい盃に入れて、ストレートで一気飲みするのが基本です。



◆中国では賞味期限を「〇日まで」とはっきり書きません。食べ物や飲み物には「製造年月日」と「消費期間」の2つが書いてあります。「生産日から2年」のような表記が普通です。中国では食べ物や飲み物の賞味期限をよく確認する必要があります。

以上のように、飲食に関わる場面でも、違いは意外に多いです。
(次号に続く)

消費生活相談室です 241

消費生活相談室 ☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957

固定電話が使えなくなる！？ それって光回線の「便乗勧誘」かも

NTT東日本およびNTT西日本は令和6年以降、固定電話のIP網への移行に伴い、同社の局内設備の切替を予定しています。これに便乗した光回線などの勧誘が見られるとして、(独)国民生活センターが注意を促しています。

【事例1】

突然実家に訪問してきた事業者から「今後固定電話が使えなくなる。光回線にした方がいい」と言われ、父が光回線の契約を了承した。父は契約内容を理解しておらず、アナログ回線のままと希望している。光回線を解約したい。

【事例2】

事業者から電話があり、「光回線にすると電話の基本料が安くなる。令和6年にアナログ回線なくなるため、光回線に変更するには工事が発生するが、今だと工事は無料だ」などと言われ、曖昧な返事をした。すると後日、工事日を決める電話がきたため「契約した覚えがない」と断ったが、今日になって契約書が届いた。もし契約したことになっているなら解約したい。

【アドバイス】

- ◇固定電話のIP網移行に伴う局内設備切替は、利用者側の手続きや自宅での工事は不要です。また、利用中の電話機や電話番号はそのまま利用できます。
- ◇固定電話やアナログ回線が使えなくなるなどといった、固定電話のIP網移行等に便乗した光回線などの販売勧誘には十分に注意しましょう。もし不要な契約であれば、きっぱり断りましょう。
- ◇不安に思った場合や、トラブルが生じた場合はすぐにご相談ください。

▶相談受付時間

月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時

保健師の ちょっと一言

働き世代のみなさん！
あなたとあなたの大切な人のため、各種
健診・がん検診を受けましょう！

日本人の2人に1人が、生涯のうちにがんと診断されると言われています。がんは他人事ではありません。しかし、初期の段階では自覚症状がほとんどありません。早期に発見するためには定期的な健診が必要です。

40歳代、50歳代の働き世代の人の受診率は3

- 割程度で、女性より男性が低い状況です。「症状がないから」「忙しいから」との理由で、これまで受けていない人、元気なうちに受けるのが健診です。
- 7月下旬に市から受診券が届きます。受診券が届いたらまずはあなた自身が受診してください。そして、ご家族や友人にも「健診受けたかや?」「受けらいや!」と声をかけ、健診の輪を広げていただきますようお願いいたします。
- 集団健診については、今年度からウェブ予約を導入し、24時間予約が可能となります。
- 詳細は、市報に同封している健診カレンダーをご覧ください。
- ▶問い合わせ先 健康推進課 ☎ 47 - 1041

マイナンバーカードの申請はお済みですか？

マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月30日まで。

マイナンバーカードをお持ちでない人は、この機会につくりませんか？

▶問い合わせ先

◇マイナンバーカードに関すること 市民課 市民係 ☎47-1033

◇マイナポイントに関すること 総務課 行政係 ☎47-1007



※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、掲載しているイベントや行事などが急遽中止や延期となる場合があります。詳しくは問い合わせ先へご確認ください。

日曜窓口交付

- ①マイナンバーカードの申請
- ②マイナンバーカードの受け取り
- ③電子証明書の更新
- ④マイナポイントの申し込み受け付け など

▶受付日時

7月10日（日）

午前9時～午後0時30分（①～④）

午後1時30分～午後3時30分（①・④のみ）

▶ところ 市民課窓口

平日時間外交付

マイナンバーカードの受け取りができます。希望日の開庁時間内に事前にご連絡ください。

▶受付時間

平日の午後5時15分～7時（水曜日を除く）

▶ところ 市民課窓口

マイナンバーカードの申請方法

▶郵便

交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼り、郵送する。（申請書がない場合は、市民課で交付します。顔写真も無料で撮影します。）

▶スマートフォン・パソコン（ID付申請書をお持ちの場合）

申請書のQRコード、または申請用WEBサイトからアクセスし、手続きしてください。

Web <https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

↓ 申請からおおむね1カ月後

市役所 市民課窓口でカードの受け取り

▶必要書類

◇個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書 はがき

◇通知カード（お持ちの人）

◇本人確認書類（運転免許証、パスポートなど）

出張申請受付

職場や団体に市職員が申請の受け付けに訪問します。

◇無料で写真撮影

◇マイナンバーカードは、申請からおおむね1カ月後に自宅へ郵送（市役所への来庁不要！）

◇希望日時に手続きが可能（要日程調整）

▶申請方法

市民課に電話などで申請してください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

マイナポイント申込受付窓口

総務課では「マイナポイント」の申し込みを受け付けています。

「健康保険証利用申込」や、「公金受取口座登録」の手続きで各7,500円分のマイナポイントを受け取ることができます。すでに手続きされた人へのポイントの受け取り手続きも開始しています。

お気軽にお問い合わせください。

さかいみなと応援券お取扱店舗

車検の ONE'S 境港店

境港市蓮池町 89-1



営業時間 AM9-PM6

定休日：毎週水曜日・第1と第3火曜日

☎0859-21-9370

有料
広告

後期高齢者医療保健被保険者の人へ

▶後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送ります

◇納付方法

特別徴収 年金からの引き去り（申請により普通徴収の口座振替に変更できます）

普通徴収 納付書により金融機関などで納付（手続きにより口座振替もできます）

▶新しい「後期高齢者医療被保険者証」を送ります

10月1日から医療費の自己負担割合が3区分となるため、今年は7月と9月の2回、簡易書留で保険証を発送します。

◇第1回目送付

発送日 : 7月下旬頃

有効期限 : 8月1日～9月30日

◇第2回目送付

発送日 : 9月下旬頃

有効期限 : 10月1日～翌年7月31日

※2回目も被保険者全員を対象に発送します。

▶「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を送ります

◇認定証をお持ちの人 8月1日からも引き続き該当になる場合は、新しい認定証を送ります。（申請不要）

◇認定証をお持ちでない人 後期高齢者医療被保険者の同一世帯全員が市民税非課税の場合、申請可能。

▶申請について

◇受付開始 8月1日（月）から随時

◇申請に必要なもの 後期高齢者医療被保険者証、過去12カ月の入院期間がわかるもの（該当者のみ）

◇受付場所 市民課保険年金係

▶後期高齢者医療保険料率が変わります

鳥取県後期高齢者広域連合議会定例会にて、被保険者の増加や医療給付の支出が伸びると見込まれることから令和4、5年度の保険料率の引き上げを行うこととなりました。（年間保険料＝所得割額＋均等割額）

※世帯の総所得金額の合計額に応じて均等割額が軽減されます。

▶問い合わせ先 市民課 保険年金係 ☎47-1035

鳥取県後期高齢者医療広域連合 ☎0858-32-1097

後期高齢者医療歯科健診診査（口腔健診）を受けましょう

▶対象

後期高齢者医療制度の加入者

▶健診内容

問診・噛む力や飲み込みの力の確認・舌の動きの確認・歯や歯肉の状態の確認

▶受診費用

健診自体は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料となります。

▶受診期限

来年1月31日（火）※健診は、同じ年度内に1回のみ受診できます。

▶申し込み・問い合わせ先

市民課 保険年金係 ☎47-1035

鳥取県後期高齢者医療広域連合 ☎0858-32-1095

快適をもっと！
もっと！

- 長府ボイラー特約店
- TOTORIモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラパートナーショップ

日立

直圧
「エコキュート」
フルオート370L
¥995,500を
¥324,500

※標準取替費¥143,000、価格は税込みです。

省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績！
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ！


米子市水道局指定工事店／米子・境港市下水道指定工事店

山 有限会社 **渡辺商店**

境港市渡町2350番地4（渡郵便局前） ☎(0859)45-0537

☎フリーダイヤル（通話無料） **0120-450-538** Facebook更新中！

境港 渡辺商店



渡辺商店キャラクター
エルピーくん

有料広告

特別医療費助成制度

ひとり親家庭、身体障がい者手帳3級、療育手帳B、精神障がい者保健福祉手帳2・3級をお持ちの人々

▼対象

令和3年分の所得税非課税世帯で、平成16年4月2日以降に生まれた子を扶養している、配偶者のいない父か母

【障がいのある人】

市民税非課税世帯で、身体障がい者手帳3級または療育手帳B、精神障がい者保健福祉手帳2・3級を持っている人

▼自己負担限度額

(1)医療機関、1日あたり

◇通院 530円

(月4回まで、5回目以降無料。調剤薬局は無料)

◇入院 1200円

▼持参するもの

◇健康保険証(ひとり親家庭は本人と子どもの保険証)

◇児童扶養手当の証書など、ひとり親の状況がわかるもの

(ひとり親家庭) 身体障がい者手帳など(障がいのある人)

※申請月の1日までしかさかのぼって受給できません。

▼問い合わせ先

市民課 保険年金係

☎47・1035

国民年金には保険料の免除制度があります。

国民年金の保険料を納めることが困難な場合、申請が認められれば保険料の納付が4分の1から全額免除・猶予されます。

▼申請に必要なもの

年金手帳など基礎年金番号が分かるものまたはマイナンバーカード

失業者の特例を適用する場合、雇用保険被保険者離職票など

※申請時点から2年1カ月前までの期間にさかのぼって免除申請することができます。

▼問い合わせ先

日本年金機構米子年金事務所

☎34・6111

市民課 保険年金係

☎47・1035

国民健康保険税

国民健康保険税納入通知書兼更正通知書を7月中旬に送付します。

▼納付方法

◇特別徴収

年金からの引き取り

◇普通徴収

金融機関などで納付

▼問い合わせ先

市民課 保険年金係

☎47・1036

在留外国人の皆さんの事前連絡と住居地届など

在留外国人の皆さんが、住居地などを変更をされた場合は届出が必要となります。

会社が技能実習生などの住居地届出など(入国または転入)

をする場合には、手続きの確認と必要書類などをお渡しします

ので事前に連絡してください。該当があれば、届出時に国民健康保険や国民年金、転出(出国)時における市税納付などについて説明します。

▼問い合わせ先

市民課 市民係

☎47・1033

介護保険料額決定通知書送付

令和3年中の所得などをもとに介護保険料を決定し、7月中旬に納入通知書を送付します。

▼納付方法

◇年金から引き取り

◇口座振替

◇金融機関などで納付

◇介護保険料の軽減・減免

収入が少なく、生活に困窮している人などは、介護保険料が軽減される場合があります。

保険料の決定通知が届いてから7月29日(金)までに申請

してください。

◇災害などにより財産に著しい損害を受けた場合や、長期入院や失業などにより世帯の生計を維持する人の収入が著しく減少した場合などは、保険料が減免される場合があります。納期限7日前までに申請してください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で支払いが困難となった場合は、保険料が減免されることがあります。

▼問い合わせ先

長寿社会課 介護保険係

☎47・1038

高齢者への助成制度

【はり・灸・マッサージ施術費】

▼対象

70歳以上で市民税非課税世帯の人

▼助成額

利用1回につき900円の助成券を申請月から来年3月末までの月数分交付します。

【在宅高齢者介護のための紙おむつ代】

▼対象

在宅の65歳以上の常時おむつが必要な人を介護し、おむつが必要な人と介護者が共に市民税非課税世帯である人

▼助成額

月額1200円

※介護保険の要介護4または5

の認定を受けている人を介護

している人は、月額6250円分を交付します。

▼持参するもの

介護保険証

▼申し込み・問い合わせ先

長寿社会課 高齢者福祉係

☎47・1039

有料広告

安い! きれい! アフターよし!

初期費用は前家賃のみ!

賃貸のアップル境港

境港市外江町3109-1 いない境港店となり

☎(0859)44-9128

ピアノお売り下さい!!



訪問査定
無料

ピアノ調律師がお伺いいたします。

ご依頼は地元で安心のヤマハ正規特約店にご用命ください。

YAMAHA

平田ミュージック 0120-20-4501

〒683-0064 米子市道笑町1-34

特別給付金

低所得子育て世帯（ひとり親世帯）

▶ **給付金額** 児童1人あたり5万円

▶ **支給対象児童** 平成16年4月2日から令和5年2月28日までの間に出生した児童

▶ **支給対象者**

※以下のいずれかに該当するひとり親 ※4月分の児童扶養手当受給者の人は支給済みです。

◇公的年金などを受給しているため、児童扶養手当を受給していない人

◇児童扶養手当を受給していない人で、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した人

※収入が児童扶養手当の受給者と同じ水準である場合に対象となります。

▶ **支給手続き**

申請が必要です。申請書類などは、市ホームページをご確認ください。

▶ **問い合わせ先**

◇厚生労働省 コールセンター ☎0120-400-903

◇子育て支援課 育児支援係 ☎47-1077

低所得子育て世帯（ひとり親世帯以外）

▶ **給付金額** 児童1人あたり5万円

▶ **支給対象児童** 平成16年4月2日から令和5年2月28日までの間に出生した児童

※特別児童扶養手当対象児の場合は、平成14年4月2日から令和5年2月28日までの間に出生した児童

▶ **支給対象者**

対象児童を養育する人で、以下の所得要件に該当する人

(1) 令和4年度住民税均等割が非課税の人

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月以降の家計が急変し、(1)と同様の状況にあると認められる人

▶ **支給手続**

4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者で所得要件(1)に該当する人(公務員は除く)は、通知文書を送付しています。

その他の人は、窓口または郵送にて申請が必要です。(申請期限：来年2月28日)

申請書類などは市ホームページをご確認ください。

▶ **問い合わせ先**

◇厚生労働省 コールセンター ☎0120-400-903

◇子育て支援課 児童係 ☎47-1046

住民税非課税世帯臨時特別給付金

▶ **給付金額** 10万円

▶ **給付対象世帯**

◇令和3年度住民税非課税世帯(まだ申請していない人はお急ぎください)

◇令和4年度住民税非課税世帯 ※今回から新たに対象として追加

①確認書の発送対象世帯 提出期限：確認書発送から3カ月

※確認書と申請書の発送は7月中旬以降、支給開始は8月を予定しています。

②申請を必要とする世帯 提出期限：9月30日

転入や世帯状況の変化から確認書が送付されない世帯は申請が必要です。

◇家計急変世帯 提出期限：9月30日

※令和4年1月以降の収入による家計急変(新型コロナウイルスが影響)のみが対象であり、申請が必要です。

※いずれも1世帯につき1回限りです。

▶ **問い合わせ先**

臨時特別給付金窓口(市役所福祉課内) ☎46-0251

空家の適正管理

【空き家情報バンク】

市では、空家の利活用を図るため、空き家物件の情報を収集し、市ホームページなどで情報を提供しています。

【空家管理業務】

シルバー人材センターでは、空家などの所有者などからの依頼により、次の業務を実施しています。状況により作業が困難な場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

- ◇空家の外観確認
- ◇敷地内の除草、清掃
- ◇敷地内の樹木の枝打ち
- ◇敷地内の庭掃除
- ◇シルバー人材センターが受託できる一般作業、一般管理

▼問い合わせ先

◇空家全般
都市整備課 空家対策推進室
☎47・10115

◇空家管理業務

境港市シルバー人材センター
☎47・4540

市営墓地の空き状況

(6月20時点)

- ◇馬場崎墓地 26区画
- ◇中央墓園 45区画
- ◇夕日ヶ丘メモリアルパーク 27区画

※空き区画は新規の申し込みや

墓地区画の返還により変動します。市のホームページにも掲載しています。

※市営墓地以外の場所での墓地の新設や既設墓地などの区域を変更・廃止をする場合は、法律で許可が必要です。許可を得ないで新設すると、使用制限もしくは禁止することがあります。

▼問い合わせ先

都市整備課 都市政策係
☎47・1065

道路上にはみ出している樹木などの適正管理

夏を迎えると、「道路に樹木や草がはみ出している。」とのお問い合わせが多くなります。▼次のような状況が見られる土地の所有者は、樹木などの伐採をお願いします。

- ◇道路、歩道へ樹木などがはみ出している。
- ◇枯れ木、折れ木などにより通行の妨げになる恐れがある。
- ◇竹木・雑草の繁茂により通行への障害がある。

※道路や歩道にはみ出している樹木または倒木などが原因で歩行者や自動車などの交通事故が起きた際は、樹木などの所有者に賠償責任が問われる場合があります。

※緊急の場合は、道路管理者が

予告なく伐採、撤去することがあります。

▼問い合わせ先

管理課 管理係
☎47・1076

危険なブロック塀の撤去・改修費用の一部補助

【道路に面した危険なブロック塀撤去補助金額】

- ◇全撤去
最大45万円の撤去費に30万円の補助
- ◇一部撤去
最大22万5千円の撤去費に15万円の補助

【フェンス・生垣への改修】

ブロック塀の補助金(全撤去)活用後、新たにフェンスなどを設置する場合には補助制度があります。

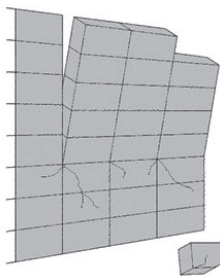
※ブロック塀の新設は補助対象ではありません

▼注意点

工事前に申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

▼申し込み・問い合わせ先

建築営繕課 建築指導係
☎47・1062



入札結果

| 工事名(業務名) | 落札額(落札率) | 落札者 |
|-------------------------|------------------|------------------------|
| 外江町汚水技線(その10)工事 | 33,220千円(90.3%) | 佐藤産業(有) |
| 街路樹維持管理業務委託 | 10,167千円(92.0%) | (株)トリミング |
| 渡町汚水技線(その30)工事 | 26,386千円(90.0%) | コーワ建設(有) |
| 市営住宅渡団地工コ改善工事(二期工事)(機械) | 59,290千円(98.0%) | (株)三徳興産境港営業所 |
| 市営住宅渡団地工コ改善工事(二期工事)(電気) | 17,820千円(97.0%) | 大山電気(株)境港営業所 |
| 外江町汚水技線(その14)工事 | 23,065千円(89.9%) | (株)箕矢組 |
| 地籍調査事業測量委託業務(その1) | 20,130千円(94.9%) | シンワ技研コンサルタント(株)境港営業所 |
| 地籍調査事業測量委託業務(その2) | 19,250千円(94.5%) | (株)エスジーズ境港営業所 |
| 渡町汚水技線(その32)工事 | 19,459千円(98.0%) | (株)西村工業 |
| 市営住宅渡団地工コ改善工事(二期工事)(建築) | 187,440千円(92.2%) | 美保テクノス・境港土建特定建設工事共同企業体 |
| 外江町汚水技線(その15)工事 | 30,470千円(90.2%) | (有)足立組 |

▼問い合わせ先

管理課 管理係
☎47・1076

※予定価格が1千万円以上の入札について公表しています。

情報公開・個人情報保護制度の実施状況

(令和3年度)

【公文書の開示】

▼請求件数 101件

▼開示状況

◇開示 31件

◇部分開示 69件

◇非開示 1件

【自己情報の開示】

▼請求件数 22件

▼開示状況

◇開示 9件

◇部分開示 13件

▼問い合わせ先

総務課 行政係

☎47・1007

中海干拓地内での カラス駆除実施

▼とき

7月から来年3月末までの日曜日、月2回程度実施
午前6時～9時30分

※駆除実施時間の立ち入りは控えてください。
※実施しない月もあります。

▼実施主体
境港市中海干拓地営農組合

▼問い合わせ先

農政課 農業振興係

☎47・1049

農業委員会情報

遊休農地を放置すると、景観を損ねるだけでなく、病害虫の発生源や不法投棄の場所となり、近隣住民や近隣農地の耕作者に大変迷惑がかかります。農地所有者は耕作をしていなくても草刈りなどを行って農地の適正な管理をお願いします。

また、農用地区域の畑については、農地中間管理事業による貸し借りも進めています。

【農地管理費の助成】

遊休農地の草刈りを業者により頼って行った場合、初回に限り支払金額の一部を助成します。

▼対象となる農地

市内にある遊休農地

▼助成金額

次のいずれかの低い金額
◇支払い金額の2分の1
◇10アール当たり、9千円として算出した金額

【刈払機の貸出】

市内にある農地での使用に限り、刈払機を貸し出します。

▼貸出金額 1日につき千円

燃料など、刈払機の使用に係る費用は使用者負担

▼問い合わせ先

農業委員会事務局(農政課内)

☎47・1053

境港の自慢食材を使った健康食レシピ

昨年度の健康まつりで応募いただいた健康食レシピを魚編と野菜編、2種類の小冊子で作成しました。公民館や市内店舗に設置しています。

▼問い合わせ先

健康推進課

計画係

☎47・1041



重度の障がい者などの日常生活用具の対象種目拡充

▼追加種目

自家発電機または蓄電池

▼対象

在宅で人工呼吸器やネブライザー、電気式たん吸引器などを使用しており、次のいずれかに

該当する人

◇呼吸器機能障がいの程度が3級以上またはこれと同程度の障がい有する人

◇難病患者など

▼基準額 15万円

※自己負担額は原則1割です。
※基準額を超えた金額については、全額自己負担になります。

※用具を購入される前に申請が必要が必要です。

▼申し込み・問い合わせ先

福祉課

福祉係

☎47・1121
FAX 42・5987

戦没者等遺族に特別弔慰金

「戦没者等の遺族に対する第11回特別弔慰金」の請求を受けています。

▼支給対象

令和2年4月1日に公務扶助料などの年金を受ける人がいない場合、戦没者などの死亡当時のご遺族で、次の順番による先順位のご遺族1人。

- ① 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権取得者
- ② 戦没者等の子
- ③ 戦没者等の父母、孫、祖父、母、兄弟姉妹
- ④ ①から③以外の戦没者等の3親等以内の親族(甥、姪など)

※③、④は要件があります。

▼支給内容

額面25万円

5年償還の記名国債

▼申し込み・問い合わせ先

福祉課

生活支援係

☎47・1047

ミライロID掲示で 対象施設の減免や割引

▼対象施設など

市民体育館、市民温水プール、海とくらしの史料館、水木しげ

る記念館、はまるーぶバス

▼ミライロIDとは

障害者手帳所持者を対象としたスマートフォン向けアプリ

【施設などの管理者へ】

障がい者の外出時における利便性向上のため、「ミライロID」一活用の協力をお願いします。

▼問い合わせ先

福祉課

福祉係

☎47・1121
FAX 42・5987

市民交流センター 「みなとテラス」の 広報誌名決定

募集していた広報誌名ですが、3府県38点の応募があり、選考の結果「minatte!」(ミンナツテ)に決定しました。

▼問い合わせ先

市民交流センター

☎46・0471

さかいポートサウナ

6月30日(木)に営業を終了しました。長年のご愛顧、誠にありがとうございました。

使い切れなかった回数券は払い戻しします。

▼払戻期限

来年3月31日

▼払い戻し・問い合わせ先

水産商工課 経済交流係

☎47・1029

毎月勤労統計特別調査

厚生労働省では、7月31日現在で毎月勤労統計調査特別調査を実施します。この調査は、1〜4人規模の事業所における賃金、労働時間および労働者数の動向を明らかにするものです。調査をお願いする事業所には、7月下旬から8月上旬にかけて調査員が訪問します。

▼問い合わせ先

鳥取県 統計課

☎0857・26・7107

青少年の非行・被害 防止全国強調月間

家庭・学校・地域などが相互に協力・連携して、青少年の規範意識の醸成および有害環境への適切な対応を図りましょう。

▼問い合わせ先

生涯学習課 生涯学習係

☎47・1091

災害に備えましょう

【避難所の指定について】

避難所には、災害の危険から緊急に逃れるための「指定緊急避難場所」と一定期間避難生活を送るための「指定避難所」の2種類があります。

▼指定緊急避難場所兼指定避難所

◆市民交流センター
(上道町3000番地)

災害時の災害対策本部の設置など、防災拠点としての役割も担っています。

▼指定避難所

中浜地区集会所は改修工事等完了に伴い、構造条件に加え、規模や立地、交通条件など避難所の指定基準を満たしています。

| | |
|------------|--------------|
| 三軒屋町会館 | 三軒屋町4474番地6 |
| 小篠津町会館 | 小篠津町945番地1 |
| 財ノ木町会館 | 財ノ木町656番地12 |
| 新屋町会館 | 新屋町725番地 |
| 幸神町会館 | 幸神町1378番地1 |
| 麦垣町会館 | 麦垣町6番地1 |
| 夕日ヶ丘1丁目集会所 | 夕日ヶ丘1丁目78番地4 |

▼指定日 7月10日(日)

【風水害に備えて】

台風や集中豪雨などがおこりやすい時期です。日頃から気候に注意し、事前の防災対策に努めましょう。

▼日頃からの備え

◆家の周りを点検、側溝や雨樋などを清掃しておく

◆非常時持出品を準備しておく

▼大雨・台風が近づいてきたときの備え

◆テレビなどの最新情報に注意する。

◆風で飛ばされそうなものは固定するか、家の中に入れる。

▼避難って何すればいいの？

避難所に行くことだけが避難ではありません。

「避難」とは「難」を「避」けること。

◆安全な親戚・知人宅への立退き避難

◆安全なホテル・旅館への立退き避難も検討しましょう。

▼問い合わせ先

自治防災課 危機管理室

☎47・1071

🐟 着衣着火にご用心！

調理中のコンロの火、暖房器具、仏壇のろうそく、草焼きの火などが、着ている衣服に着火し全国で毎年約100人が亡くなっており、そのうちの8割が65歳以上の高齢者です。

西部消防局管内においても、高齢者の人が同様に亡くなる事例が発生しています。

水パケツや消火器など消火の準備をし、燃えにくい服を着用するなどの対策をしましょう。

※風のある日などは、着衣に着火しやすく、着火するとすぐに燃え広がり非常に危険です。

▼問い合わせ先

鳥取県西部広域行政管理組合 消防局 予防課

☎35・1954

🐟 海水浴中の事故に注意

▼海水浴を安全に楽しむための7つの約束

◆1人で泳ぎに行かない。

◆子どもだけで海に行かない。

◆天候が悪いとき、海が荒れているときは海に入らない。

◆波打ち際でも足を取られる危険があるため注意する。

◆海水浴場以外では泳がない。

◆疲れているときは、無理せず休憩する。

◆沖に流されないよう注意する。

▼問い合わせ先

境海上保安部 交通課

☎42・2534



みんなのうた コンサート

▼とき 8月27日(土)

午後1時30分開演

(午後0時45分開場)

▼ところ 市民交流センター

市民ホール

▼出演

(司会) テツ and トモ、ダイアモンド☆ユカイ、吉田山田、池田綾子、おしりかじり虫

(特別出演)

シンフォニー少年少女合唱団

▼入場料 (一般) 2500円

(高校生以下) 1000円

※未就学児入場無料、座席が必ず必要な場合は有料

▼チケット 発売中

▼販売窓口 文化ホール ほか

▼問い合わせ先

生涯学習課 文化体育係

☎47・1093

🐟 第53回境港市美術展覧会

▼とき

8月6日(土)～10日(水)

午前10時～午後6時

(10日は午後5時まで)

▼ところ 市民交流センター

▼部門 絵画、工芸、彫刻、

書道、写真

▼表彰 各部門市展賞・奨励賞

※作品の出品もお待ちしています

▼問い合わせ先

生涯学習課 文化体育係

☎47・1093

🐟 境港再発見・講座「境港楽」

▼とき 7月14日(木)

午前10時～正午

▼ところ 老人福祉センター

▼テーマ

たたら製鉄と鉄山融通会所・流通拠点だった境港

▼講師 坂本敬司さん

(元・鳥取県立博物館学芸員)

▼参加料 500円(資料代)

▼申し込み・問い合わせ先

境港楽習会 定岡さん

☎090・8064・6191

🐟 おりもんや 綿と染と織の仕事展

▼とき

7月15日(金)～31日(日)

午前10時～午後5時

▼ところ 福祉の店「浜っ子」

▼作品

無農薬栽培の手紡ぎ伯州綿ストール、ハンカチなど

▼問い合わせ先

福祉の店「浜っ子」

☎44・3666

第77回みなと祭

- ▼とき 7月24日(日)
- ▼ところ 夢みなと公園周辺
- ▼内容
 - ◇お祭り広場 (午前9時30分～午後8時)
 - ◇花火大会 (午後8時～8時15分)
- 【関連イベント開催予定日】
- ▼境港ポートルース大会 7月24日(日)
- ▼大漁カップヨットレース 7月24日(日)
- ▼Sun・in・ビーチバレー大会 7月31日(日)
- ※境港ペーロン大会と妖怪シャズフェスティバルは中止です。
- ▼問い合わせ先
 - みなと祭企画実施本部事務局 (境港観光協会内) ☎47・3880
- ▼内容 実技および講義
- ▼対象
 - 手話言語に興味のある小学生 および保護者
- ▼とき
 - ◇7月29日(金) 午後7時～8時30分
 - ◇8月20日(土) 午前10時30分～正午
- ▼ところ

米子コンベンションセンター
▼定員 各20組(先着順)
▼受講料 無料
▼申し込み方法
郵送、ファクシミリ、ホームページのいずれか
※詳しくは問い合わせください

▼申込期限
◇7月開催 7月22日(金)
◇8月開催 8月12日(金)
▼申し込み・問い合わせ先
〒682-0822
倉吉市葵町724・15
鳥取県中部聴覚障がい者センター

☎0858・27・2355
FAX 0858・27・2360

パラアスリート講演会

▼テーマ スポーツを通じた共生社会の実現(パラリンピック出場までの道のりや大会当日の裏話などが聞けます)
▼講師 安野祐平選手 (東京2020パラリンピック陸上T33 100m 5位)
▼とき 8月28日(日) 午後2時～3時 (受付 午後1時30分～)

▼ところ 市民交流センター
▼申し込み方法
福祉課窓口、ホームページ内申込書記入のうえ、郵送またはファクシミリでお送りください。

▼申込期限 7月29日(金)
▼申し込み・問い合わせ先
福祉課 福祉係
☎47・11211
FAX 42・5987
Mail fukusini@city.sakaminato.lg.jp

JSAF海と日本プロジェクトin境港 セーリング2022

【セーリングデインギ体験】
▼とき 7月30日(土) 午前9時～正午
▼定員 10人

【サンセットクルージング】
▼とき 7月30日(土) 午後6時～7時30分
▼定員 25人

【セーリングクルーザー体験】
▼とき 7月31日(日) 午前9時～正午
▼定員 25人

【カヌー体験】
▼とき 7月31日(日) 午後1時30分～4時
▼定員 10人

▼申し込み方法
事前予約が必要です。
美保湾ヨットクラブホームページから申し込みください。
Web <http://mbyc.or.jp>
▼その他
◇少雨決行
◇濡れてもよい服装で、帽子・

タオルなどはご持参ください。
◇主催者で、イベント保険に入っています。
▼問い合わせ先
NPO法人 美保湾ヨットクラブ 松本さん
☎090・9064・5197



自衛官

※日本国籍を有する人
【自衛官候補生(陸・海・空)】

▼年齢 18歳以上33歳未満
▼受付期間 随時
(試験日は、受付時にお知らせします)

【一般曹候補生(陸・海・空)】
▼年齢 18歳以上33歳未満
▼受付期間 7月1日(金)～9月5日(月)

▼試験日
◇1次 9月17日(土)
◇2次 10月8日(土)、9日(日)の指定日

【航空学生(海・空)】
▼対象
◇海 18歳以上23歳未満または、高専3年次修了者
◇空 18歳以上21歳未満または、高専3年次修了者

▼受付期間
7月1日(金)～9月8日(木)

▼試験日
◇1次 9月19日(月・祝)
◇2次 10月15日(土)～20日(木)の指定日
◇3次
・海 11月18日(金)～12月14日(水)の指定日
・空 11月12日(土)～12月15日(木)の指定日

▼問い合わせ先
自衛隊米子地域事務所
☎33・2440

海上保安官

【海上保安学校学生採用試験】(4月入校)
▼受付期間(インターネット) 7月19日(火)～28日(木)
▼第1次試験 9月25日(日)

【海上保安大学校学生採用試験】(4月入校)
▼受付期間(インターネット) 8月25日(木)～9月5日(月)
▼第1次試験 10月29日(土)、30日(日)

※受験資格などの詳細は、ホームページをご覧ください。
▼問い合わせ先
境海上保安部 管理課
☎42・2532





ヤング健診の募集

▼対象

19歳から39歳の人（職場での健診など、他の健診を受ける機会のある人は除きます）

※昭和58年4月1日～平成15年3月31日の間に生まれた人

※ただし、40歳以上の人で、育休中などの理由で健診を受けられない人はご連絡ください。

※事前申込が必要です。

※託児あり（先着16人）。希望者は申し込み時にお伝えください。

▼とき 8月17日（水）

◇受付

午前8時45分～10時15分

▼ところ 保健相談センター

▼内容

身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、診察、体成分測定（body）体験もあります（部別の筋肉量や体脂肪などが分かる測定です）

▼募集人数 60人

▼料金 千円

▼申込期間

7月11日（月）～8月5日（金）

※定員になり次第締め切ります。

▼申し込み・問い合わせ先

健康推進課 保健係

☎47・1042



国民健康保険人間ドック・脳MRI検査

▼対象

40歳（昭和58年3月31日以前生まれ）から74歳（75歳の誕生日の前日）までの国民健康保険加入者

※令和3年度以前に賦課された国民健康保険税を滞納している世帯は除く。

▼実施期間

8月1日（月）～
来年1月31日（火）

▼受付期間

7月26日（火）～11月30日（水）

※定員になり次第締め切ります。※受診当日に国民健康保険加入者でない人は受診できません。

【人間ドック】

▼定員 500人（予定）

※人間ドック受診者は、市が他に実施する特定健診、胃がん・大腸がん・肺がん検診を重複して受診できません。

※妊娠中、入院中の人は受診できません。

▼申し込み方法

- ①市民課に電話で申し込み
 - ②郵送で受診票が届く
 - ③希望する医療機関で手続き
- ※済生会境港総合病院の希望者は、電話での受付は行いませんので、直接健診センター窓口での手続きとなります。

④医療機関へ予約当日に受診

▼内容

特定健診項目、貧血検査、脾臓系検査、腫瘍マーカー、腹部超音波検査、心電図検査、胃がん・大腸がん・肺がん検診、眼底検査など

※本人の希望で個別に検査をやることはできません。

▼負担額 8300円

（住民税非課税世帯の人は4100円）

【脳MRI検査】

▼定員 200人

※昨年度、脳MRI検査を受けた人や、脳疾患で治療中の人は、ペースメーカーが入っている人は受診できません。

▼内容

頭部MRI撮影、頭部MRA撮影、問診、身長・体重・血圧測定

▼負担額 6300円

（住民税非課税世帯の人は2100円）

【人間ドックの早期申し込み】

8月中に人間ドックを受診する人に限り、早期に申し込みを受け付けます。

▼受付期間

7月6日（水）～7月15日（金）

▼申し込み・問い合わせ先

市民課 保険年金係

☎47・1021



原子力防災講演会

▼とき 7月31日（日）
午後1時30分～3時頃
（開場 午後1時）

▼ところ

市民交流センター 中会議室

▼参加費 無料

▼定員 30人程度

（事前申し込みが必要です）

▼講演（オンライン）

◇テーマ

「放射線被ばくと健康影響」

◇講師（リモート出演）

占部逸正さん

（福山大学名誉教授、鳥取県原子力安全顧問）

▼申し込み方法

ファクシミリ、電子メール、郵送で申込書を提出していただくか、電話で住所、氏名などの必要事項をご連絡ください。

※申込書は鳥取県のホームページなどで配付しています。

▼申込期限 7月20日（水）

▼その他

◇定員になり次第締め切ります。◇当日空席がある場合のみ、申し込みなしで入場できます。

◇新型コロナウイルス感染症予防のため、検温やマスク着用、消毒液の利用などに協力願います。

▼問い合わせ先

〒680・8570

鳥取県原子力防災講演会事務局
☎0857・26・7973
FAX 0857・26・8805
Mail genshikyoku-anzen@pref.tottori.jp

市美術展覧会連携企画 子ども写真教室の参加者

教室に参加されるまでに身近な人や物の写真を15枚程度撮影してきてください。

完成した作品は、8月6日（土）から開催する市美術展覧会で展示します。

▼対象

市内在住の小学4年生～中学3年生（先着15人）

▼とき 7月24日（日）
午前10時～正午

▼ところ 市民図書館

▼参加費 400円

※当日にご持参ください。

▼持参する物

事前に写真を撮影したデジタルカメラ、スマートフォンなど（USBメモリーやSDカードでも可）

▼申込期限

7月20日（水）午後5時

※定員に達し次第締め切ります。

▼申し込み・問い合わせ先

生涯学習課 文化体育係

☎47・1093

境港市イミングスクール 夏の短期水泳教室

▼対象 3～12歳

(小学6年生まで)

▼とき

◇1期 7月25日(月)～29日(金)

◇2期 8月1日(月)～5日(金)

各期とも水曜日は休館、時間は午後1時15分～2時25分

▼ところ 市民温水プール

▼内容 水慣れくクロール

▼申込期限

◇1期 7月22日(金)

◇2期 7月29日(金)

▼定員

◇各期とも15人

▼受講料

◇各期 4500円

▼申し込み・問い合わせ先

特定非営利活動法人
境港市イミングスクール

☎44・3725

境港市二十歳の集い 実行委員会の委員

本市の成人式は、対象年齢を引き続き20歳とし、名称を「境港市二十歳の集い(はたちのつづき)」に変更します。

「境港市二十歳の集い」では、「境港市二十歳の集い実行委員会」により、式典の企画・運営

を行います。

実行委員になって、一緒に思い出に残る式典にしましょう。

▼対象

平成14年4月2日から15年4月1日までに生まれた人

▼募集人数 8人程度

▼仕事内容

アトラクション内容の企画・運営、司会、受付補助、その他式典に関すること

※計4回程度の会合を予定しています。(リモート参加可)

▼申込期限 7月29日(金)

▼申し込み方法

電話または電子メール【氏名(ふりがな)、住所、電話番号】

▼式典日程

来年1月8日(日)

午後1時30分～3時

▼ところ 市民交流センター

▼申し込み・問い合わせ先

生涯学習課 生涯学習係

☎47・1091

移住者交流会

境港市に移住してきた移住者同士が仲間づくりのできる機会として交流会を開催します。

▼とき 7月20日(水)

午前10時～11時30分

▼ところ

市民交流センター 小会議室

◇移住者同士の交流

◇市民交流センター見学

▼対象者

境港市への移住者

▼定員 15人

▼申込期限 7月15日(金)

▼申し込み・問い合わせ先

地域振興課 企画係

☎47・1024

市民活動推進補助金 対象事業

市民活動を行う団体に必要経費の一部を補助する「市民活動推進補助金」の対象となる事業を募集します(第3回)。

▼対象団体

団体の運営に関する規約などがあり、市内で活動する市民活動団体または、市内で営利を目的としない社会貢献活動を行う団体が対象です。

▼対象事業

市民活動を促進するために適当と認められる事業です。

【例】

◇市民活動団体の設立準備

◇すでに活動している団体が新たに始める事業

◇これまでの活動を拡充するための事業

◇イベント開催などの一時的に実施する事業

◇花いっぱい運動などの緑化事業

業

※日頃行われている事業や定期的に行われている事業は対象外です。

※昨年度の補助金交付団体はホームページで公表しています。

▼補助限度額

◇新規設立事業 10万円

◇(補助対象経費の10分の10)

◇一般事業

・1回目 30万円

(補助対象経費の3分の2以内)

・2回目以降 20万円

(補助対象経費の2分の1以内)

◇緑化事業 6万円

(補助対象経費の5分の4以内)

▼申し込み方法

申請書などの必要書類を提出してください。

※申請書は市ホームページまたは、地域振興課窓口で配布します。

▼申込期限 7月15日(金)

▼審査方法

8月初旬に開催予定の審査会において、申請団体によるプレゼンテーションを行います。

▼申し込み・問い合わせ先

地域振興課 企画係

☎47・1024

「戦没者遺児による慰霊 友好親善事業」参加者

この事業は、戦没者の遺児が旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、その地域の人々と友好親善を図ることを目的にしています。

▼募集地域

西部ニューギニア、トラック諸島、パラオ諸島、ボルネオ・マレー半島、マリアナ諸島、東部ニューギニア、ビスマーク諸島、ミャンマー・タイ、ソロモン諸島、フィリピン、マーシャル・ギルバート諸島、台湾・パシフィック、中国

▼参加費 各地域10万円

※集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続き手数料などは含まれておりません。※参加費は、燃料費の高騰、円安などの事情により値上げする場合があります。

※地域により実施日程、申込期限が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

▼参加資格 戦没者の遺児

▼申し込み・問い合わせ先

日本遺族会事務局

☎03・3261・5521

鳥取県遺族会

☎0857・39・2270

ベトナム講座

今、市内に住むベトナム人は約200人。ベトナムから来日し、国際交流員として市役所で働くクアンさんと楽しくおしゃべりしながら、ベトナムのことや料理のことを学びませんか？

「ベトナムの文化や食べ物、景色などを紹介します。」

ベトナムの文化や食べ物、景色などを紹介します。

▼とき 8月7日(日)
午前10時～11時30分

▼ところ

保健相談センター 2階

▼定員 15人(小学生の参加には保護者の同伴が必要)

▼申込期限 8月1日(月)

【ベトナム料理教室】

▼料理

生春巻き、牛肉のフォー、チエー(テザート)

▼対象 高校生以上の市民

▼とき 8月28日(日)
午前10時～午後2時

▼ところ

保健相談センター 2階

▼参加料 千円

▼定員 10人

(申込多数の場合、初参加の人を優先のうえ、抽選します)

▼申込期限 8月19日(金)

▼申し込み方法

次の事項を添えて、電話・ファクシミリ・電子メールでお申し

込みください。

①氏名②住所③電話番号④年代

▼申し込み・問い合わせ先

水産商工課 経済交流係

☎47・1029

FAX44・7957

Mail susan@city.sakaiminato.jp

「気軽に筆談セミナー」

▼内容 実技および講義

▼対象 高校生以上で筆談に関心のある人、窓口業務などで携わる人

▼とき 7月16日(土)、9月4日(日)
午前10時～正午

7月25日(月)、8月10日(水)
午後1時～3時

▼ところ 7月16日(土)、7月25日(月)
米子コンベンションセンター

8月10日(水)
境港商工会議所

9月4日(日)
大山町大山公民館

▼定員 各回20人(先着順)

▼受講料 無料

▼申し込み方法 郵送、ファクシミリ、ホームページのいずれか

※詳しくは問い合わせください

▼申込期限 7月16日開催 7月11日(月)
7月25日開催 7月19日(火)
8月10日開催 8月3日(水)

9月4日開催 8月29日(月)

▼申し込み・問い合わせ先

9月4日開催 8月29日(月)

▼申し込み・問い合わせ先

〒682・0822

倉吉市葵町724・15

鳥取県中部聴覚障がい者センター

☎0858・27・2355

FAX0858・27・2360

「手話奉仕員養成講習会 入門編」

▼内容 実技および講義

▼対象 きこえない・きこえにくい人などの福祉に理解と熱意を有する人(高校生以上)

▼とき 9月15日(木)～来年2月16日(木)(21回) 毎週木曜日
午後7時～8時30分

▼ところ 米子コンベンションセンター

▼定員 20人

▼受講料 2千円

(テキスト代別途)

▼申し込み方法 郵送、ファクシミリ、ホームページのいずれか

※詳しくは問い合わせください

▼申込期限 8月31日(水) 必着

▼申し込み・問い合わせ先

〒682・0822

倉吉市葵町724・15
鳥取県中部聴覚障がい者セン

ター

☎0858・27・2355

FAX0858・27・2360

労働セミナー(オンライン)

▼テーマ 90分で社労士が解説『働く中で知っておきたい労働法』

▼内容 労働契約の締結・更新時のポイント、改正育児介護休業法、退職前に知っておきたいミニ知識

▼講師 安田岳歩さん(特定社会保険労務士)

▼日時 8月2日(火)
午後2時～3時30分

▼実施方法・定員 オンライン形式(Webex) 100人

※オンライン受講が難しい人は、米子市立図書館2階研修室で視聴受講も可能(定員25人)

▼対象者 労働者、求職者、労働担当者、一般の人など、興味がある人

※求職活動中の人は証明書を準備しますので、申込時にお知らせください。

▼参加料 無料

▼申込期限 7月28日(木)

▼申し込み方法 電話またはホームページ

健康推進課 計画係

☎47・1041

7月15日(金)

午前9時30分～11時

保健相談センター

健康推進課 計画係

献血にご協力を

▼とき 7月15日(金)

▼ところ 保健相談センター

▼申し込み・問い合わせ先

健康推進課 計画係

☎47・1041

みなとカフェ 『AED講習119番通報の仕方』

119番通報講習

▼とき 7月27日(水)

▼ところ しおさい会館

▼講師 境港消防署 救急救命士

▼定員 20人

▼申込期限 7月22日(金)

※当日参加はできません。

※マスク着用でご参加ください。

▼申し込み・問い合わせ先

市民活動センター

☎47・1204

健康推進課 計画係

☎47・1041

職業訓練

▼訓練科

- ① パソコンスキル実践科
- ② 短期パソコン基礎科

▼概要

① 多様なビジネス文書の作成などを習得し、実践的なパソコンスキルを磨きます。(ワード、エクセルなど)
② コミュニケーション力やビジネスマナー、ワープロ・表計算ソフトなどに関する知識・技能の習得(ワード・エクセル3級)

▼訓練期間

- ① 7月27日(水) から 10月26日(水) まで
- ② 8月19日(金) から 10月18日(火) まで

▼訓練場所

- ① (株) スペック(米子市灘町)
- ② (有) 米子情報処理センター(境港市松ヶ枝町)

※いずれも無料駐車場あり

▼定員

- ① 14人
- ② 13人

▼募集期限

- ① 7月14日(木) 正午
- ② 8月8日(月) 正午

▼応募資格

就職を希望する人

▼受講料

無料(テキスト代などは実費)

▼その他

新型コロナウイルス感染症対策をしています。

▼参考

雇用保険受給者以外の人は、一定の条件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。

▼申し込み・問い合わせ先

ハローワーク米子
(米子公共職業安定所)

☎ 33・3911

▼鳥取労働局のホームページ

鳥取県内の職業訓練一覧などの情報が確認できます。



納税相談



【新型コロナウイルス感染症の影響を受けた人への猶予制度】

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合に、無担保・延滞金なしで納税の猶予が受けられる場合があります。

▼対象者

収入が過去3年のうちいずれか1年の同月と比べて20%以上減少している、かつ一時的に納付できない人

▼申請対象

令和3年度徴収猶予許可分
令和4年度課税分

▼申請期限

納期限まで
詳しい内容につきましては収税課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

【夜間の納税相談】

仕事などで、平日の昼間に市税の納付や相談に来られないときはご利用ください。

▼とき

- 7月29日(金)
- 8月31日(水)

午後5時15分～8時

▼ところ

収税課窓口

▼取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税

※納税通知書などを紛失し、納める金額がわからないときはあらかじめお問い合わせください。

▼問い合わせ先

収税課 滞納整理係
☎ 47・1020



事業承継個別相談会

事業を引き継ぎたいが手続きが複雑そう、後継者がいないが会社は存続させたい。
市と商工会議所では、事業主の皆さんが抱える事業承継のさまざまな課題に関する個別相談会を開催します。

この機会に会社の将来について考えてみませんか？

▼とき

- 7月21日(木)
- 午後1時～4時

▼ところ

商工会議所2階 相談室

▼相談員

田原明夫さん
(中小企業診断士)

▼申込期限

開催日の前日まで

▼定員(2人) になり次第、受付を締め切ります。

▼申し込み先

商工会議所 相談課
☎ 44・1111

▼問い合わせ先

水産商工課 商工振興係
☎ 47・1056

☎ 47・1020



よなご若者サポートステーション出張相談

「自分にはどんな職業が向いているのだろうか」「働くための一歩が踏み出せない」など、今の思いを話してみませんか。

▼対象

おおむね15～49歳のお仕事を探している人やその家族。

▼とき

- 7月8日(金)、22日(金)
- 午前11時～午後3時

※電話予約が必要です。

※当日はマスクを着用してください。

▼ところ

市役所 第2会議室

▼問い合わせ先

よなご若者サポートステーション
☎ 21・5678

Mail: yonago-sapoo@roukyou.gr.jp



サマージャンボ宝くじ

7月5日(火) 発売!!

1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

※詳しくは各販売店にお問い合わせください。

きらきら・ひまわり情報

【0歳さんあつまれ～！】※要事前申し込み

- ▶対象 満1歳までの子どもと保護者
- ▶とき 7月19日(火)、20日(水)
午前10時30分～11時30分
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶内容 親子で音あそびを楽しみましょう
- ▶定員 各日10組
- ▶申込期間 7月1日(金)～15日(金)

【きらきらタイム】

- ▶とき 毎週木曜日 午前10時45分～
- ▶ところ こども支援センター「きらきら」

【ひまわりタイム】

- ▶とき 毎週火曜日 午前10時30分～
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

▶申し込み・問い合わせ先

こども支援センター「きらきら」 ☎45-0116
地域子育て支援センター「ひまわり」 ☎21-8103



内容についての詳細は、各施設に直接お問い合わせください。

記事中に特に明記がない場合、会場は問い合わせ先と同じです。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、掲載しているイベントや行事などが急遽中止や延期となる場合があります。

詳しくは、記載の問い合わせ先へご確認ください。

境港市ファミリーサポートセンター 子育て支援活動

【こどもの救急安全講演会～救急対応や応急手当の仕方～】

※要事前申し込み

- ▶とき 7月19日(火) 午前10時～11時30分
- ▶ところ 保健相談センター 講堂
- ▶定員 20組(定員になり次第締め切ります)

※託児あり

※きらきら・ひまわりと共催講習会です。

▶申し込み・問い合わせ先

境港市ファミリーサポートセンター
☎45-6660

すまいる 育成保育園

【ベビーマッサージと子育て情報交換会】

※事前申し込み不要

- ▶対象 未就園児親子(1カ月健診後の赤ちゃんからOK)、妊婦さん
- ▶とき 7月12日(火) 午前10時～11時
- ▶講師 ベびんず 河内奈津子さん
(管理栄養士・ベビーマッサージセラピスト)
- ▶定員 5組

※来園の際は、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

▶問い合わせ先

育成保育園 ☎44-1958
公式LINE ID @362ygpra

聖心幼稚園 にこにこひろば

未就園児・在園児親子を対象に下記の催しがあります。
※未就園児対象の「にこちゃんくらぶ」の開催日時や内容などは幼稚園ホームページに掲載しています。

【園庭開放】

- ▶とき ◇平日 午前10時～正午
◇土曜日 午前9時～正午

▶問い合わせ先 聖心幼稚園 ☎42-2040

認定こども園 美哉幼稚園 びさい交流会

【園庭開放】

- ▶とき 平日の午前中

※事前の検温と、マスクの着用(大人のみ)をお願いします。

▶問い合わせ先 美哉幼稚園 ☎42-2839

「働くママを応援する」 子育て応援お仕事相談

〔扶養範囲内〕〔日祝休み〕〔学校行事への対応〕など
子育てしながらご自身にあった仕事選びをサポートいたします。

- ▶とき 毎週月～土曜日(土日もオープン)
午前8時30分～午後5時15分
- ▶ところ 県立境港ハローワーク ☎44-3395
(市役所別館1階 ハローワークに入って左手)

ようこそ♡あかちゃん教室

- ▶**対象** 妊娠中の人とそのパートナー
妊婦さんお一人の参加もOK
- ▶**とき** 7月23日(土)
午前10時～11時30分
※事前申し込みが必要です。
- ▶**ところ** 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶**主な内容**
◇赤ちゃんのお風呂
(赤ちゃん人形を使ったデモンストレーション)
◇妊婦体験(妊婦さんの重さを体感してみましょう)
◇絵本の読み聞かせ(お腹の赤ちゃんに語りかける絵本のコミュニケーション)
- ▶**申込期限** 7月21日(木)
※託児もあります。申し込みの時にお知らせください。
※新型コロナウイルス感染防止のため、マスク着用でご参加ください。体調不良の場合は、参加の見合わせをお願いします。
- ▶**申し込み・問い合わせ先**
健康推進課 保健係 ☎47-1042

おむつ利用券のご案内

1歳未満のお子さんを対象に、3カ月ごとにおむつ利用券(1回の申請につき3000円分)を交付しています。今月の対象者は下記のとおりです。

| | お子さんの誕生日 | 参考 |
|-----|----------------|-------------|
| 1回目 | 令和4年 2月～4月 | 出生月の3～5カ月後 |
| 2回目 | 令和3年11月～令和4年1月 | 出生月の6～8カ月後 |
| 3回目 | 令和3年 8月～10月 | 出生月の9～11カ月後 |

※お子さんの誕生日が令和3年8月、11月、令和4年2月の人は、8月1日(月)が申請期限ですので、ご注意ください。

また、令和3年12月生まれのお子さんの場合は、6カ月児健康診査の時にも申請できます。

- ▶**申請に必要なもの** ◇母子手帳
◇印章(初回の人のみ)

- ▶**申請・問い合わせ先**
子育て支援課 育児支援係 ☎47-1077

☆おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。

- ▶**問い合わせ先** 生涯学習課 生涯学習係 ☎47-1091

| 内容 | とき | ところ |
|-------------------------------|--------------------|---|
| 絵本とおはなしの部屋 (おはなしポケットの会) | 毎月第1土曜日 毎月第3金曜日 | 地域子育て支援センター「ひまわり」 ※8月から土曜日は市民図書館で開催 (14:00～15:00) |
| 絵本と紙しばいを楽しむ会 (朗読なぎさ会) | 毎月第2土曜日 毎月第1金曜日 | |
| おしゃべりたんぽぽおはなし会 (おしゃべりたんぽぽ) | 毎月第3土曜日 毎月第4金曜日 | 市民図書館 |
| 親子で絵本を楽しむ会 (境港親と子どもの劇場) | 毎週水曜日 | 地域子育て支援センター「ひまわり」 |

☆乳幼児健康診査・相談の日程

| 内容 | とき | 対象 | 会場・問い合わせ先 |
|-------------|---|---|--|
| 6カ月児健康診査 | 7月26日(火) 8月23日(火) | 令和3年12月生まれの乳児 令和4年1月生まれの乳児 | 健康推進課 保健係 ☎47-1042 |
| 1歳6カ月児健康診査 | 7月27日(水) 8月31日(水) | 令和2年12月生まれの幼児 令和3年1月生まれの幼児 | |
| 3歳児健康診査 | 7月14日(木) 8月10日(水) | 平成31年4月生まれの幼児 和令元年5月生まれの幼児 | ※母子健康手帳を持参してください (妊活相談を除く) |
| 妊産婦・乳幼児健康相談 | 8月9日(火) | 9:30～正午 の間で予約制で実施 | 会場 保健相談センター |
| 離乳食講習会 | | (5～8カ月児) 10:00～ (9カ月～1歳6カ月児) 11:00～ の間で予約制で実施 | |
| 子育て相談 | 毎日 8:30～17:15 ※こども支援センター「きらきら」は、 土・日曜日・祝祭日を除く ※地域子育て支援センター「ひまわり」は、 木曜日を除く | 乳幼児と保護者 | 「きらきら」 ☎45-0116 「ひまわり」 ☎21-8103 |

図書館に行こう！

リニューアルオープン

お待たせしました。

長い間休館していましたが、いよいよ7月10日（日）に、市民図書館が市民交流センター内にリニューアルオープンします。

なお、休館期間に多くの方が利用している市内各公民館の図書館分館ですが、これからも続けていきます。どうぞご利用ください。

図書館が変わります

開放的な明るい空間の館内に、様々なジャンルにわたる約7万冊の本（オープン時）を、次のようなコーナーを設け、並べています。

①こども図書コーナー

赤ちゃん絵本や児童書、紙芝居・大型絵本など約3万冊を並べます。ここには、横を気にせずに本の世界に没頭できる個室のような席もあります。

また、靴を脱いで上がるプレーコーナーでは、ゆったりとくつろいで本を読むことができます。ここでは、お話し会のスペースにもなります。さらに、近くには子育てを応援する「すくすくコーナー」を設けています。

②一般図書コーナー

地域の特色である魚や妖怪をはじめ、文化・芸術、スポーツ、ビジネス、健康、防災・自衛隊など様々なテーマの本を取り揃えており、多くの方のニーズに応え、生活や仕事を応援するコーナーとなっています。

また、大きな文字がよいという人のために大活字本を大幅に増やし、並べています。



③郷土資料コーナー

境港市に関する資料を中心に、歴史から文化、産業、文学まで幅広く資料を揃えました。

水木しげる先生や植田正治先生をはじめとする境港市ゆかりの人の著作もご覧いただけます。

④ブラウジングコーナー

雑誌（96誌）や新聞（8紙）を並べ、ソファや椅子で、ゆったりと読んでいただけるコーナーです。

⑤展示コーナー

図書館に入ってすぐ左側の書架や、展示台には、新しく購入した本、季節に応じた本、話題の本、お薦めの本などを並べます。

その他にも、利用者の皆さまに、楽しんでもらえるように、館内に工夫を凝らして、展示してまいります。楽しみにしてください。

図書館関連 催し物

| とき | 催事名 | ところ | 時間 | 入場料・参加費 |
|---------------------|------------------------|-------|--------|---------|
| 7月16日（土） 8月6日（土） | 古典講座「みんなで楽しく『万葉集』を読もう」 | 上道公民館 | 14:00～ | 無料 |

お忘れなく！

固定資産税（2期）

後期高齢者医療保険料（1期）

国民健康保険税（1期）

介護保険料（1期）

の納期限は 8月1日（月） です

・便利な口座振替をご利用ください

・納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します



文化施設催し物スケジュール



| と き | 催事名 | ところ | 時 間 | 問い合わせ先 | 入場料・参加費 |
|----------|--|-------|-----------------|-----------------------|-------------------------|
| 7月14日(木) | シンフォニー アナログ・レコード鑑賞会 小柳ルミ子ヒットアルバム [わたしの城下町～お祭りの夜] | 文化ホール | 14:00～ 15:40 | 境港市文化振興財団 ☎44-1000 | 無 料 |
| 7月17日(日) | [生一丁!] 上妻宏光 (三味線) Tour2022 | 文化ホール | 14:00～ 16:30 | 境港市文化振興財団 ☎44-1000 | 全席指定 6,000円 |
| 7月23日(土) | サロンコンサート ジャズコンサート (出演: 味なジャズ6) | 文化ホール | 14:00～ 15:00 | 境港市文化振興財団 ☎44-1000 | 無 料 (飲み物などの提供はありません) |

くらしの相談日 (祝日は除く)

| 相談内容 | と き | ところ・問い合わせ先 |
|---|---|--|
| 人 権 相 談 | 7月14日(木) 8月12日(金) | 13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取県地方務局米子支局 ☎22-6161 |
| 行 政 相 談 | 7月 8日(金) 8月 5日(金) | 13:30～15:30 老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取行政監視 行政相談センター ☎0857-24-5541 |
| 法 律 相 談 (司法書士による) | 7月13日(水) 8月10日(水) | 13:30～15:00 老人福祉センター(浜の里) (問) 社会福祉協議会 ☎45-6116 ※法律相談は予約が必要 です(初回優先) |
| 法 律 相 談 (弁護士による) | 7月 8日(金) 7月15日(金) 8月 5日(金) | 13:30～15:30 |
| 福 祉 相 談 | 随時相談受付 | 8:30～17:00 |
| 法 律 相 談 (相続・遺言、 不動産、多重 債務問題など) | 無料面談相談は中止しています。 詳しくはホームページをご覧ください。 Web http://www.tottori-shihoshoshi.jp/html/consultation.html (問) 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024 | |
| 多重債務・法律 相 談 会 | 7月21日(木) | 13:30～15:00 米子コンベンションセンター (問) 市消費生活相談室 ☎47-1106 ※申し込みが必要です |
| 相続・遺言相談 | 7月12日(火) 8月 9日(火) | 10:30～12:30 老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取県行政書士会 ☎0857-24-2744 ※要予約 |
| 家庭児童相談 | 月～金曜日 | 8:30～17:15 子育て支援課育児支援係 ☎47-1077 |
| 青少年相談 | 月～金曜日 | 8:30～17:00 青少年育成センター ☎47-5010 |
| こころの相談 カウンセリング | 7月25日(月) | 13:00～15:00 健康推進課保健係 ☎47-1043 ※要予約 |
| D V 相 談 | ◇鳥取県西部総合事務所 地域福祉課 ☎31-9304 受付時間: 月～金曜日 8:30～17:15 ※緊急の場合にも対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間: 夜間(毎日17:15～8:30)、土日祝(8:30～17:15) | |
| 年金ダイヤル | ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎0570-05-1165 (月曜日8:30～19:00、火～金曜日8:30～17:15、 第2土曜日9:30～16:00) 予約受付専用電話(来訪相談のご予約) ☎0570-05-4890(月～金曜日8:30～17:15) | |

市民憲章

健康で楽しく働き
明るい家庭をつくりましょう
互いに助け合い
だれにも親切にしましょう
きまわりを守り
公共の物をたいせつにしましょう
自然の美を生かし
住みよい環境をつくりましょう
豊かな心を養い
文化の向上につとめましょう

(昭和45年11月3日制定)

～市の花・市の木～



きく



くろまつ

一境港市の人口

男 : 15,996人 (-12)
女 : 17,076人 (-4)
合計 : 33,072人 (-16)
世帯数 : 15,340世帯 (-7)

※令和4年5月末現在 ()内は前月比
※数値は外国人住民を含みます

防災行政無線が聞き取りにくいときは
テレフォンサービスをご利用ください!
☎0120-445-040
(フリーダイヤル)

今月の学校給食レシピ

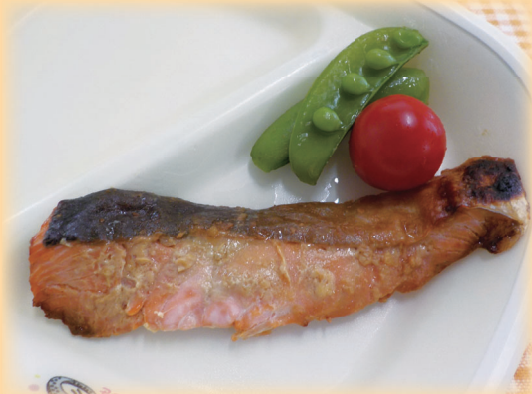
29

【問い合わせ先】

境港市学校給食センター

☎ 21 - 2111 FAX 21 - 2112

銀鮭のコチュジャン焼き



学校給食では、美保湾で養殖された銀鮭を使った料理を取り入れています。その中から今回は、暑さが徐々に高まり、食欲のなくなる時季にぴったりの、ピリ辛のコチュジャン焼きを紹介します。

銀鮭は「境港サーモン」というブランド名でお店などに並んでおり、大山の湧き水の中で生まれたあと、境港市の海水に移されて大きく育ちます。身がきゅっとひきしまったのが特徴で、脂がのって、とてもおいしい境港の自慢の味です。

学校給食でも、子どもたちに人気の魚です。ぜひご家庭でお試してください。

□材料（4人分）

- ◇銀鮭切り身 200g
（一人50g：4切れ）
- ◇食塩 二つまみ

☆調味料

- ◇コチュジャン 4g
（小さじ1/2強）
- ◇みりん 6g（大さじ1）
- ◇酒 5g（大さじ1）
- ◇みそ 6g（小さじ1）
- ◇マヨネーズ 15g（大さじ1）

□作り方

- ① 鮭の切り身に、塩をふっておく。
- ② オーブンを220℃に予熱しておく。
- ③ オーブン用のバットにオーブンシートを広げ、①の魚を並べる。
- ④ ☆の調味料ををよく混ぜ合わせ、並べた魚の上にかける。
※コチュジャンは好みの辛さで調整
- ⑤ 温まったオーブンに入れ、220℃で15分焼く。
※オーブンの温度や時間は、ご家庭のもので調節してください。

今月のげんきちゃん

みんな元気いっぱい
すくすく育ってね☆



ひろせ さとる
廣瀬 理ちゃん

（令和4年2月15日生）（夕日ヶ丘1丁目）

＜お子さんへのメッセージ＞

家族3人と1匹で元気に楽しく暮らそうね！



うめごうち ゆいか
梅河内 結香ちゃん

（令和3年9月21日生）（小篠津町）

＜お子さんへのメッセージ＞

いつも笑顔の素敵な結香。生まれてきてくれてありがとう。

市ホームページの
応募フォームから
ご応募ください。



QRコードが読み取れない場合

<https://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=110567>

市役所へのお問い合わせは…

市役所のどこへ問い合わせたらよいかわからない場合、
お気軽に右記の連絡先にご連絡ください。

ご用件をお伺いし、担当部署へおつなぎします。

代表電話番号

☎ 0859-44-2111

代表ファクシミリ番号

FAX 0859-44-3001

よくある定型的なお問い合わせに、AI（人工知能）チャットボットがお答えします。

インターネット上でのお問い合わせに対し、あらかじめ登録した回答を自動的に表示します。
少しずつ回答できる質問が増えていくよう学習していきますので、こちらもお試してください。

